平成２６年（フ）第６４０号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字鳥居前８番地４　Ｎ―206
債務者　林　　禎之
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小町　崇幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４８９号
さいたま市見沼区東大宮６丁目160番地４　ハイツイグレックＡ202号室、旧住所埼玉県久喜市久喜東２丁目４番10号
債務者　佐藤　信博
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１７２号
埼玉県羽生市東３丁目49番29号　ユートピアＢ203
債務者　松本　逸夫
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第５４０号
大阪府藤井寺市沢田１丁目27―17　コートＳＵ308号、住民票上の住所大阪府藤井寺市野中２丁目５番15号
債務者　吉田　　悟
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３３９号
熊本市北区四方寄町594番地５
債務者　井　　史範
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第７３号
愛知県常滑市金山字屋敷30番地の１　養護老人ホームしろやま
債務者　大嶋信一郎
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　照平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０１６号
名古屋市南区鳴尾町字丹後江3023番地の５　白水荘２棟104号
債務者　山路　康将
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２６号
堺市南区御池台２丁１番88号
債務者　春木産業こと　春木　昭一
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５２８号
大阪府藤井寺市岡２丁目12番50―903号
債務者　三好　友治
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７８号
広島県呉市神原町４番16号
債務者　笠井　恒夫
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第７８５号
札幌市東区北32条東１丁目７番19号　ツインサイドテラスＫＴ―Ⅱ106号
債務者　尾西　敏之（旧姓大森・池田・五十嵐）
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６６号
長野県千曲市大字鋳物師屋569番地１　サープラス寺沢106号
債務者　小山　　茂
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第７４号
長野県上田市真田町傍陽2838番地１　宮原住宅
債務者　羽毛田英郎
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第２２号
京都府福知山市字一ノ宮573番地
債務者　荒賀　一彦
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第３６１号
堺市北区金岡町325番地１　府営金岡南住宅２棟803号
債務者　佐藤ミサ子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５３４号
大阪府羽曳野市南恵我之荘６丁目12番３号
債務者　坂井　　至
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５号
鹿児島県姶良郡湧水町木場1962番地１
債務者　井上　順二
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野間　俊美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係